

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件1)

2022年10月28日

所在地 山梨県韮崎市本町1-6-5
企業名 清水屋旅館
代表者 清水 一

当社は、SDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

ゴミの削減適切な食材の仕入れ、生ごみの処理の工夫、残さないメニューの考案
お客様により喜ばれる食事の提供(内容、量)で食べ残しをなくす。

3側面 (主な分野に☑)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
			登録年月日:	
☑環境 □社会 □経済	・食品廃棄物の削減 ・マイクロプラスチックゴミ削減 ・リサイクルで備品作成	・一週間に出る食材ゴミの量を、1kg以内に する		(進捗率)
□環境 ☑社会 □経済	・重度障害者の自立支援	・障害者施設から直接 雇用を1名		(進捗率)
□環境 □社会 ☑経済	働くことが難しい状況の人でも、 収入を得る仕組みをつくる	・オンライン雇用を 20%		(進捗率)

2030年の目指す姿

・スタッフへの福利厚生。他の宿泊施設やアイデアが生まれるような親睦を兼ねた研修旅行をする。

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた取組チェックリスト」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の**3側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。

- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。